

平成26年度

食と花の交流センター，動物ふれあいセンター，
こども創造センター及びアグリパーク事業計画書

新潟市食と花の交流センター平成 26 年度指定管理事業計画書
概要版

1. 基本方針

- ・新潟市が全国に誇る「食」と「花」の魅力をセンターの各施設を活用した多種多様な企画事業を実施し、地産地消を推進。
- ・併せて市外、全国へのプロモーションを実施し、新潟市産品と市民との接触機会を提供。
- ・以上の取り組みにより新潟市産の「食」と「花」の販路の拡大及び農村と都市との交流を推進し、もって新潟市の農林水産業の振興及び新潟市民の豊かな生活の実現に資することを目的とする。

2. 運営計画

- ・交流センター各施設の特色を活かしたイベントの開催及び、隣接する 3 施設と連携し「いくとびあ食花」全体を用いた各種事業の実施による新潟の「食」と「花」のプロモーション活動を実施。
- ・直売所、レストランと協力し、「いくとびあの日（19 日）」や「花の日（7 日・8 日）」の設定、季節行事や地域行事を取り入れた各種イベントを実施。
- ・新潟の夏の新しい風物詩とすべくオープンよりサマーイルミネーションを開催。

3. ガーデン展示運営管理

- ・新潟市の花と緑を中心に、病虫害の発生を未然に防止し、季節毎に美しく鑑賞できる計画の立案・実施。

4. 展示館展示運営管理

- ・四季を通じて花と緑に親しめる空間の創出。
- ・新潟市内の花生産者等と協力した新潟市の花を PR する企画展示及び体験教室の実施。

5. 管理計画

1) 予算管理

- ・各種法令並びに事務会計マニュアルの遵守及び、多重チェック体制による適切な会計処理の実施。

2) 組織体制

- ・統括支配人以下、センター長のもと一元化した組織体制の構築及び新潟市担当課及

び関係各所と連携する体制を構築。

- ・各セクションにて責任者、副責任者を配置し、事案について迅速かつ効果的・効率的に対応できる組織体制の構築。

3) お客様の声への対応

- ・「お客様の声」を収集すべく、HPでの問合せ、聞き取り、イベント時、施設利用時でのアンケートを実施。
- ・クレームを含め頂いた「声」を検証、速やかな回答及び改善策を検討・実施。
- ・アンケートの集計結果を分析、検証し、施設管理、事業運営へ積極的に活用。
- ・各種要望、集計データの他施設での情報共有及び積極活用の推進。

4) 休館日

- ・利便性の向上及びサービスの向上を鑑み休館日を年間 24 日以内として設定。

5) 営業時間及び料金

- ・別紙「新潟市食と花の交流センター営業時間・休業日・料金一覧」参照

6. 施設維持管理（衛生管理含む）

1) 維持管理

- ・各構成団体が持つノウハウを最大限に発揮した、合理的・効率的な維持管理計画の作成、実施。
- ・法令及び仕様書を遵守しつつ、日常点検と修繕を行い施設の長寿化を推進。
- ・利用者の導線や景観に考慮した、施設や植物の特性に応じた植栽の維持管理の実施。

2) 衛生管理

- ・清掃業務管理計画に基づいた、利用頻度を考慮した業務の実施。
- ・環境に配慮した洗剤・床洗浄剤・ワックス等の使用。

7. 環境への配慮

- ・新潟市の自然を後世に引き継ぐべく、全職員に対し環境を考慮した行動の意識付けの推進。

8. 市内産業振興への配慮

- ・発注品及び発注先の業者選定の際の「新潟市内」の意識付けの推進。
- ・レストラン及び直売所を通じた、新潟市産の安心・安全な農作物や加工品の積極的なPRによる新潟市農産物等の消費拡大を推進。

9. 地域連携

- ・各種事業の実施における新潟市住民や新潟市の各種団体との積極的な連携・協力体制の構築。

新潟市食と花の交流センター営業時間・休業日・料金一覧

施設	営業時間			休業日			料金(税込金額)					
	プレオープン (6/14)	オープンからサマーイ ルミ期間 (6/21~8/31)	通常 (9/1~)	プレオープン (6/14)	オープンからサ マーイルミ期間 (6/21~8/31)	通常 (9/1~)	プレオープン (6/14)	オープンからサマーイルミ期 間 (6/21~8/31)	通常 (9/1~)	備考		
情報館	10:00~16:00	9:00~21:00	9:00~17:00 11/29、30、12/6、7、 13、14、20~24は9:00 ~19:00	無休	無休	9/24、10/21、 11/18、12/16、 1/1、6、20、 2/3、17、3/3、 17	無料	無料	無料			
キラキラガーデン	10:00~16:00 (15:30最終入場)	9:00~21:00 (18:30~21:00はイ ルミ料金) (20:30最終入場)	9:00~17:00 (16:30最終入場)				9:00~17:00 (16:30最終入場)	11/29、30、12/6、 7、13、14、20~24は 9:00~19:00 (18:30最終入場)	無料	9:00~18:30 大人300円 小人150円	大人300円 小人150円	障害者手帳・療育手帳 提示で100円引き 同行の介助者1名100円 引き 小人=小・中学生 未就学児は無料
花とみどりの展示館			18:30~21:00(イルミ時 間) 大人500円 小人350円									
Cafe de 花香 (展示館内カフェ)	10:00~16:00	10:00~20:30	10:00~17:00				メニューにより異なる	メニューにより異なる	メニューにより異なる			
キラキラレストラン	【ランチ】 11:00~15:30 (14:00最終入場)	【ランチ】 11:00~15:30 (14:00最終入場) 【ディナー】 17:00~21:30 (20:00最終入場)	【ランチ】 11:00~15:30 (14:00最終入場) 【ディナー】 17:00~21:30 (20:00最終入場) (12/31は14:00まで)				【ランチ】 大人(中学生以上) 2,160円 シルバー(65歳以上) 1,728 円 中人(8~12歳) 1,296円 小人(4~7歳) 864円 3歳以下 無料	【ランチ】同左 【ディナー】 大人(中学生以上) 2,700円 シルバー(65歳以上) 2,160 円 中人(8歳~12歳) 1,620円 小人(4~7歳) 1,080円 3歳以下 無料	【ランチ】同左 【ディナー】 大人(中学生以上) 2,700円 シルバー(65歳以上) 2,160 円 中人(8歳~12歳) 1,620円 小人(4~7歳) 1,080円 3歳以下 無料	バイキングスタイル アルコール類は別途有 料		
キラキラマーケット	10:00~16:00	9:00~20:30	9:00~20:00 (その他季節による)				商品により異なる					
駐車場	9:00~17:00	24時間	24時間				9:00~17:00	無休	無休	【通常料金】 入場から90分まで無料 90分以降6時間まで30分につき100円 6時間以降24時間まで1,000円 【無料サービス】 いくとびあ食花内の食育・花育センター、子ども創造センター、動物ふれあいセンター、 動物愛護センターにて有料体験を受講の方及び、食と花の交流センターの花畑に有料 で入場の方並びに、グッズを購入の方、レストランをご利用の方、マーケットでお買い物 をされた方は金額の多寡にかかわらず一律90分の駐車料金をサービス(合計で駐車料 金を180分無料とする。) 但し、複数の施設にて有料の体験講座を受講、もしく は花畑やレストラン、マーケット等複数利用された場合でも、割引時間は加算せず合計 180分の駐車料金を無料とする。	【その他の割引】 障がい者手帳、療養手 帳、及び思いやり駐車場 利用所をお持ちの方は無 料とする。	

新潟市動物ふれあいセンター平成26年度指定管理事業計画書 概要版

1. 基本方針

- ・動物とのふれあいを通じて人と動物との関わりを学ぶ機会を提供することにより、動物愛護の精神を養い、これを普及させ、もって人と動物が共に暮らす心豊かな社会の実現に寄与する。
- ・効果的・効率的・だれでも楽しめる公平平等な管理運営を实践して、新潟市行政施策を推進する。

2. 運営計画

- ・「教育」をテーマとした、設置意義に基づく「命」や「人と動物の関わり」を実感できるイベント・プログラムの実施。
- ・新潟市動物愛護センターと連携した保護・収容動物の譲渡推進活動。

3. 飼育動物の適正飼育管理

- ・各動物が本来持っている種の特性、習性を十分理解した上で適切な飼養管理を実施し、来場者の満足度と動物福祉を両立させた管理、運営を行う。
- ・環境省発行の「展示動物の飼養及び保管に関する基準」及び「家庭動物等飼養保管技術マニュアル」に基づき、動物の福祉を重視し、健全かつ安全な飼育管理を行い、衛生管理に努める。

4. 市民サービスに係る事業の推進

1) 動物ふれあい事業

- ・動物のストレス及び利用者と動物双方の安心・安全に考慮しながら、動物について正しく学び、命の大切さ、やさしい心、思いやりの気持ちを育む動物ふれあい事業を展開する。
- ・新しい飼い主を探している動物の意味を考え、動物を飼うことの難しさや飼うことの責任を学ぶ機会を提供する。

2) 動物展示事業

- ・来場者が動物に対する正しい知識を習得できるように動物の目的に応じた展示を行う。
- ・環境エンリッチメント(種特有の行動の発現を促して健康や繁殖といった生物機能を向上することで生活環境を改善させる試み)を取り入れた展示、一般来場者はもちろんのこと高齢者、障害者、外国人来場者にも出来るだけ配慮した展示を行う。
- ・畜産動物については、その動物の生理、生態、習性、及び人の生活と家畜との関わりが学

習できるように展示を行う。

- ・愛玩動物については、「適正飼育」、「終生飼養」等の啓発普及が促進・推進される事をテーマとして展示を行う。

3) 学習支援、情報発信

- ・動物に関する興味や不安などその目的に応じた知識や情報が得られるよう、動物に関しての相談の実施や、動物資料・動物情報の収集に努め、それらを利用者に提供及び情報として発信し、市民・来場者の学習意欲に応えるべく、人と動物に関する、最新で正しい知識の普及、啓発を促進する。
- ・学校や教育機関からの特別メニューや見学・体験などの要望に際しては、要望を精査し、可能な限り要望に応えるよう対応する。

4) 譲渡会の協力

- ・新潟市動物愛護センターと協力し、犬と猫の譲渡を推進する。
- ・犬の譲渡会；動物愛護センターが行い、動物ふれあいセンターがサポートする。
- ・猫の譲渡会；動物ふれあいセンターが行う。

5. 管理計画

1) 予算管理

- ・各種法令並びに事務会計マニュアルの遵守及び、多重チェック体制による適切な会計処理の実施。

2) 組織体制

- ・統括責任者以下、館長のもと一元化した組織体制の構築及び新潟市担当課及び関係各所と連携する体制を構築。

3) お客様の声への対応

- ・「お客様の声」を収集すべく、HPでの問い合わせ、聞き取り、イベント時や施設利用時にアンケートの実施。

4) 休館日

- ・利便性の向上及びサービスの向上を鑑み、休館日を年間 24 日以内として設定。

6. 維持管理の取り組み

1) 施設維持管理業務

- ・施設の設置目的を達成するために、仕様書に定める点検基準及び各種関係法令を遵守し、施設を訪れる利用者が安全かつ快適に利用できるユニバーサルな施設環境の創出を目指し、最適な維持管理に努める。

2) 修繕業務

- ・当事業体の維持管理の専門企業が蓄積する豊富なノウハウを最大限に発揮し、日常的な点検管理と修繕業務を効果的に最適な手法で実施することにより、施設のライフサイクルの

延命化を図り、コスト削減に努める。また大規模修繕については、新潟市と連携を図りながら計画的に進める。

7. 誘客宣伝活動

- ・ 来場者が動物に対する正しい知識を習得できるよう、動物資料、動物情報の収集に努め、それらを提供及び情報発信していく。
- ・ 来場者の動態、情報取得方法を常に分析・検討し、顧客ニーズを的確に把握し、魅力的なイベント展開、効率的・効果的な広告宣伝活動を展開することで経費削減に取り組むとともに、来場者とのコンタクトポイント・情報接触率の向上を図るべく、来場者の動向と時代の流れに沿った最適な方法を常に選択することで、さらなる効果的・効率的な誘客宣伝活動を実施し、より一層の来場者の増加を図る。

8. 個人情報保護・情報公開

- ・ 動物ふれあいセンターの管理上お預かりした個人情報は新潟市個人情報保護条例に基づき当事業体「個人情報保護マニュアル」に従い情報管理を徹底する。また、情報公開についても新潟市情報公開条例に基づき広く公開を実施する。

9. その他の取り組み

- ・ 食と花の交流センターエリア内の多目的広場では、自主事業としてドッグランなどの動物とふれあえる事業を展開することで、他施設との差別化を積極的にアピールし、動物ふれあいセンターのリピーターの確保、新規来場者の増加に努める。

新潟市こども創造センター平成26年度指定管理事業計画書
概要版

1. 基本方針

- ・「子どもの自ら生きる力を伸ばし、共に生きる力を育む」ため、子どもの創造性を育む創作・体験活動プログラムを企画及び実施する。
 - ・個人向けプログラムのほかに、幼稚園・保育園、小学校、特別支援学校等を対象とした団体プログラムも企画及び実施する。
 - ・プログラムの実施にあたっては、参加者に危険がないよう、十分な安全対策を講ずる。
- 以上、子どもの創造性や主体性を高めるような事業を展開するなど、市民活動をさらに盛り上げ、継続し地域に広めていく拠点施設としての運用を図る。

2. 運営計画

・「ものづくり部門」

造形活動を通して、創造することの喜びや楽しさを味わうとともに、自然や生きる上で大切な事柄に気づき考えられるように支援する。

もの造りに留まることなく、「いくとぴあ食花」の特性を生かした活動の中で感動的・印象的な出来事になるように工夫する。

・「あそびのひろば部門」

創造的なひとり遊び・ゲームや人とのかかわりや施設環境を生かした活動を通して創造力やコミュニケーション力、身体能力や社会性などの生きる力を自発的に育むことを支援する。また、保護者の子育て支援も行う。

その他、イベントの開催により、こども創造センターやいくとぴあ全体の魅力を発信するとともに利用満足度の向上を図る。

3. 管理についての取組み

1) 予算管理

- ・各種法令並びに事務会計マニュアルの遵守及び多重チェック体制による適切な会計処理の実施。

2) 組織体制

- ・館長以下、一元化した組織づくりを目指し、新潟市担当課及び「いくとぴあ食花」との連携を強化。
- ・各セクションに責任者を配置し、事案については館長・副館長を含めたリーダー会議の開催により、迅速かつ効率的な対応が可能な組織体制を確立する。

- 3) 利用者ニーズの把握
 - ・利用者様の要望・ニーズを反映し施設の利便性や満足度の向上を図るべくアンケートを実施する。また、日常の会話からホットボイスの収集にも努める。
 - 4) 苦情・要望等への対応
 - ・基本対応フォローに基づき、迅速で丁寧な対応を心掛け、誠意を持った対応の実施に努める。
 - 5) 休館日
 - ・利便性の向上及びサービスの向上を鑑み、休館日を年間 24 日以内として設定。
4. 各種事業の推進
- 1) 地域連携事業
 - ・市内の児童館・児童センターや公民館、地域団体など、子ども関連の施設および団体との連携した交流イベントやプログラムを企画・運営する。
 - ・技能を持った市民の活用、人材の掘り起こしに努める。
 - 2) 学校連携事業
 - ・幼稚園・保育園、小学校、特別支援学校等の活動支援を行う。
 - ・センター利用促進を図るため、幼稚園・保育園、小学校、特別支援学校等に広報する。
 - ・教育研究団体等と研修やプログラム開発など連携事業を実施する。
 - ・大学や各種学校、学生の研究・研修を積極的に受け入れる。
 - 3) センター事業
 - ・市内の教育関係、子ども関連施設の情報発信を行う。
 - ・センターの活動報告を展示スペースでの掲示やHP等で発信する。
5. 維持管理の取組み
- 1) 安全管理
 - ・子どもが安全・安心して利用できる環境を提供する。
 - ・安全に対する予防策及び発生時における対応策をマニュアル化し、定期的な訓練により安全確保・緊急対応に繋げる。
 - ・子どもを対象とした施設であるため、入館証による安全管理を行う。
 - 2) 施設・設備の維持管理
 - ・施設の設置目的を達成するため、安全かつ快適に過ごしていただけるよう維持管理に努める。
 - 3) 修繕業務
 - ・日常的な点検管理と修繕業務を効率よく実施し、施設のライフサイクルの延命化を図り、コスト削減に努める。

4) 衛生管理

- ・清掃業務計画に基づき、使用頻度を考慮した清掃業務を提供する。
- ・子どもの身体や環境に配慮した洗剤・床洗剤・ワックス等の利用に心掛け、適切な管理を行う。

6. 環境への配慮

- ・環境を考慮した行動の意識付を推進し、無駄なエネルギー消費、廃棄等の発生抑制に努めることで、環境負荷の軽減に努める。

7. 市内産業振興に対する配慮

- ・発注品の選定にあたっては、市内の企業・団体・個人を最優先とする。
- ・コスト削減に留意し、可能な限り市内産を使用するよう努める。

新潟市アグリパーク平成 26 年度指定管理事業計画書
概要版

1. 基本方針

- ・日本発の「教育ファーム」として、新潟市が誇る農業と食を通じて農村と都市との交流を活発にし、地域農業の活性化を推進。
- ・学習指導要領に基づいた学校のカリキュラムと連動した農業体験学習を提供し、子どもたちが体験をとおして学ぶことでふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培う。
- ・宿泊施設を有するとともに、就農支援プログラムや食品加工技術、パッケージ、デザイン、販売流通などを一体的に学べるプログラムを提供。
- ・公平・平等で安心・安全に利用できる管理運営を実践し、新潟市行政施策の推進に最大限努力する。

2. 管理運営計画

① 教育ファーム事業

「新潟市アグリパーク七つのコンセプト」（新潟市策定）に基づいた施設運営に努める。

- 1 子どもたちが本格的な農業体験をすることができます。
- 2 子どもたちが持続可能な循環型の農業を学ぶことができます。
- 3 子どもたちが生きる力を培うため、体験と知識を結び付けた学習をすることができます。
- 4 子どもたちが農業体験、加工体験、食体験を関連付けた学習をすることができます。
- 5 子どもたちが郷土への誇りと愛情、命の大切さを学ぶことができます。
- 6 子どもたちが農業体験をとおしてキャリア意識を高めることができます。
- 7 子どもたちが農家のサポートを受けながら仲間と協力して絆を深めることができます。

【アグリ・スタディ・プログラム（学校用）】

- | | |
|-----------|---------|
| ○ 幼稚園篇 | 1プログラム |
| ○ 小学校編 | 26プログラム |
| ○ 中学校編 | 8プログラム |
| ○ 特別支援学校編 | 4プログラム |

【わくわく体験プログラム（幼児・一般用）】

- | | |
|----------|---------|
| ○ 幼児対象 | 6プログラム |
| ○ 一般市民対象 | 17プログラム |

② 就農支援事業

- ・「農業」という「仕事」の意義を伝え、農業への興味の喚起から就農への興味に繋げるべく、農業の基礎的な知識、技術を享受する各種プログラムを提供。
- ・就農に関する各種相談やフォローアップ、地域農家との交流会の実施等就農地域への定着支援の実施。

③ 食品加工支援事業

- ・農家の所得向上に資するため、地元農家、農業団体等の 6 次産業化を支援すべく、食品加工における知識及び技術の取得のための講座を実施。
- ・商品化に向けたマーケティングや販促、食品衛生に関する各種講座を実施、6 次産業化におけるトータル的な支援に努める。
- ・地元企業、学生などと連携し、地元農産物を活かした新たな商品開発にも努める。

④ イベント

- ・施設の周知と誘客を図るべく、施設の特徴を生かしたイベントを開催する。
- ・季節行事や地域行事との連携、新潟市を代表する農作物の収穫や食の体験を取り入れるなど、新潟市の農業と食を全国に発信できるイベントの開催。

⑤ 誘客・広報

- ・いくとぴあ食花とアグリパークを包括的・統一的に告知する「企画・広報推進本部」を設置、活用することでの効果的・効率的な誘客宣伝活動を実施。

⑥ 管理計画（予算、利用者アンケート、組織図、業務分掌含む）

1) 予算管理

- ・各種法令並びに事務会計マニュアルの遵守及び、多重チェック体制による適切な会計処理の実施。

2) 組織体制

- ・統括館長のもと一元化した組織体制の構築及び新潟市担当課及び関係各所と連携する体制を構築。
- ・各セクションにて責任者、副責任者を配置し、事案について迅速かつ効果的・効率的に対応できる組織体制の構築。

3) お客様の声への対応

- ・「お客様の声」を収集すべく、HPでの問合せ、聞き取り、イベント時、施設利用時でのアンケートを実施。
- ・クレームを含め頂いた「声」を検証、速やかな回答及び改善策を検討・実施。
- ・アンケートの集計結果を分析、検証し、施設管理、事業運営へ積極的に活用。
- ・各種要望、集計データの他施設での情報共有及び積極活用の推進。

4) 休館日

- ・利便性の向上及びサービスの向上を鑑み年中無休として設定。
- *但し、加工支援機器は衛生面を考慮し週 1 回の大規模機器洗浄有。

*各館内の大規模清掃、大規模点検等は別途休館日を設ける場合がある。

5) 営業時間及び料金

・別紙「新潟市アグリパーク営業時間・休業日・料金一覧表」参照

⑦ 受付・案内

- ・お客様が満足のいく農業体験学習を提供。
- ・すべての職員が「おもてなしの心」で正確・迅速・丁寧な対応を実施。
- ・体験学習後にはアンケートを実施し、評価・改善に努める。

⑧ 宿泊業務

- ・心温まる接客と安心・安全な管理運営によるお客様サービスを実施。
- ・パンフレット、WEBを活用したお客様にわかり易い、簡潔な予約受付の実施。
- ・教育ファーム、加工支援、就農支援の各種事業での宿泊利用の促進及び、グリーンツーリズムや食事つきプランの企画・実施により稼働率の向上に努める。

⑨ 家畜管理

- ・お客様の満足と動物福祉を両立させ、動物の特性等を鑑みた適切な飼養管理を実施。
- ・飼育に係る法令を遵守し獣医師の指導を受けつつ、健全かつ安全な飼育管理、衛生管理に努める。
- ・各種イベント時は、お客様の安全性に十二分に配慮した運営を実施。

【飼育動物】

- ・牛 2頭
- ・ヤギ 2頭
- ・ヒツジ 2頭

⑩ 圃場

- ・年間を通し、新潟市を代表する農産物の植付・管理・収穫体験が行える計画を立案。
- ・適期適作を基本に、適切な管理を行い、食味の良い収穫物の育成に努める。
- ・自然農法等を活用、農薬使用量を減らす努力し、安全・安心な作物づくりに努める。

⑪ 駐車場・交通誘導計画

- ・安全に関する綿密な事前検討と適正な警備計画により円滑な入退場と雑踏事故の防止に努める。
- ・イベント開催時は交通誘導の技術を持った誘導員を適切に配置し、防犯と駐車場利用者の安全確保を図る。

⑫ 施設維持管理（衛生管理含む）

1) 維持管理計画

- ・各構成団体が持つノウハウを最大限に発揮した、合理的・効率的な維持管理計画の作成、実施。
- ・法令及び仕様書を遵守しつつ、日常点検と修繕を行い施設の長寿化を推進。
- ・利用者の導線や景観に考慮した、施設や植物の特性に応じた植栽の維持管理の実施。

2) 衛生管理

- ・清掃業務管理計画に基づいた、利用頻度を考慮した業務の実施。

- ・環境に配慮した洗剤・床洗浄剤・ワックス等の使用。
 - ・宿泊施設においては、特に衛生管理面に重点をおき宿泊室内、トイレ、シャワー室、厨房は、適切な管理を実施。
 - ・日常の家畜の糞尿はもみがら等にて畜舎床管理の管理を徹底。
 - ・体験時の畜舎内出入りでは伝染病対策の原則に沿って、常時配慮できる体制を整備。
- ⑬ 危機管理防災計画
- ・事業総支配人を危機管理責任者として一元化した組織体制を構築し、新潟市地域防災計画に準じた消防・防災・危機管理に関する計画書を作成。
 - ・自衛消防隊組織の編成及び緊急時における各種役割を設定のうえ、避難誘導、初期消火、館内放送訓練等を定期的実施する。
 - ・重大な事件や事故の前兆をいち早く察知することによる、未然防止策の実施。
 - ・発生事象の原因究明、予防策の検討、各マニュアルの見直しによる二次災害・再発の防止。
- ⑭ 財務・会計処理
- ・関係法令の遵守、施設の実状に合致した事務会計マニュアルを整備し、適切な事務処理、会計処理を実施。
 - ・現金、預金の取り扱いについては、多重にチェック体制とし、不正経理を防止する。
 - ・物品等の購入、予算執行に当たっては責任者等への事前伺いを原則とし、必要に応じて、新潟市、各構成団体の事業担当者と協議し、透明性ある執行を実施。
- ⑮ 直売所・レストラン
- 1) 直売所（出店者：(株)にいがた村）
 - ・地元新潟市産の農産物を試食、季節により旬の食材を活用したイベントPR販売等、特に南区周辺に特化した農産物の販売に注力。
 - 2) レストラン（出店者：(株)オーシャンシステム）
 - ・地元新潟市産の食材を中心にしたメニュー展開。（白根ポークも可能な限り利用）
 - ・宿泊のお客様にも、リーズナブルで温かい出来たての食事を提供。
- ⑯ ボランティア
- ・市民との協働での施設運営に資するべく、ボランティアを募集、育成に努める。
 - ・ボランティア活動を通じて地域の活性化、発展を促すべく、ボランティア同士の交流、情報交換、他のボランティア団体との協力・連携にも努める。
- ⑰ 環境への配慮
- ・新潟市の自然を後世に引き継ぐべく、全職員に対し環境を考慮した行動の意識付けの推進。
 - ・発生する各種廃棄物は極力堆肥化を推進、廃棄物の削減、資源の循環利用に務める。
- ⑱ 市内産業振興への配慮
- ・発注品及び発注先の業者選定の際の「新潟市内」の意識付けの推進。

- ・ 食品加工支援センター及びレストラン並びに直売所を通じた、新潟市産の安心・安全な農作物や加工品の積極的なPRによる新潟市農産物等の消費拡大を推進。

⑱ 地域連携

- ・ 各種事業の実施における新潟市住民や新潟市の各種団体との積極的な連携・協力体制の構築。

新潟市アグリパーク営業時間・休業日・料金一覧

施設	営業時間		休業日		料金(税込金額)	
	通常	備考	通常	備考	通常	備考
クラブハウス	9:00~17:00	宿泊・体験等ある場合は延長有	無休	週1回程度加工機器の大規模洗浄により使用不可の場合有	無料	有料体験有
食品加工支援センター	9:00~17:00	プログラム等ある場合は延長有				プログラム等は有料
農業体験ハウス	9:00~17:00	体験等ある場合は延長有				有料体験有
体験畜舎	9:00~17:00	体験等ある場合は延長有				有料体験有
宿泊棟	IN:15:00~ OUT:~10:00.				【1名利用】 一般5,000円/1人 小・中学生3,000円/1名 【2名利用】 一般4,000円/1人 小・中学生3,000円/1人 【15名以上】 団体料金として2名利用の宿泊料金より500円引き	学校団体利用は別途
宿泊コテージ	IN:15:00~ OUT:~10:00.		【2名利用】 一般5,000円/1人 小・中学生3,000円/1名 【3名以上】 一般4,000円/1人 小・中学生3,000円/1人 【15名以上】 団体料金として3名以上の宿泊料金より500円引き	学校団体利用は別途		
レストラン	朝食:7:30~9:00 昼食:11:00~14:00 夕食:17:30~19:30	季節・行事・宿泊状況により変動有	不定休	季節・行事・宿泊事業により変動有	商品により異なる	
直売所	9:00~18:00	季節・行事により変動有	不定休	季節・行事により変動有	商品により異なる	